



いなむら

稲村ひさお 道政
だより

2026年 冬号

発行

稲村ひさお事務所
TEL・FAX 0125-54-3385

難局を打開し、生活と地域を守る

新年、明けましておめでとうございます。皆様には健やかに新しい年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。さて、昨年を思い返しますと、7月に行われた第27回参議院議員通常選挙において、自民党は場当たりの選挙対策としか言いようのない物価高対策や政権運営における指導力の低さを国民に厳しく問われ、衆議院に引き続き参議院でも過半数を割り込みました。それに加え、様々な野党が乱立したことで現在の国会情勢

は混迷を極めております。このような状況だからこそ、勝部けんじ参議院議員や神谷ひろし衆議院議員にはより一層、国民第一を考えた政治運営に努めていただき、歯止めのかからぬ物価高をはじめとする地方で暮らす私たちの切実な声を国政に届け、実効性のある政策を実現していただくことを強く望みます。私自身も両議員をはじめとした上級議員と連携を図り、地域に暮らす皆様の生活を守るため全力で邁進してまいります。

また、北海道においては、物価高や地域医療問題に加え、昨年はヒグマの被害が例年を大きく上回りました。空知でもこれまでにない市街地へのヒグマ出没が相次ぎ、長期間にわたり生活に不安を抱えてお過ごしになられたことと拝察いたします。この問題は、もはや「山間部の問題」ではなく、「全道民の安全に関わる喫緊の課題」です。現在、道は市長会・町村会と連名で国に「ヒグマに対する要望」を提出したところですが、早急な対応が求められます。国任せにするのではなく、北海道が率先して対策を講じ、住民の安全を確保するという重い責務を果たさなければなりません。その責務を果たすためにも、皆様の声に真摯に耳を傾け、道としてできるあらゆる対策を速やかに講じるよう、道政の場で強く訴えてまいります所存です。

結びに、本年が皆様にとってご健勝で、希望多き1年となりますよう心よりお祈り申し上げます。本年も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしく願い申し上げます。



北海道議会議員 稲村 久 男

議会活動報告

11月に第4回定例会が開会され、私が所属する会派「民主・道民連合」では、代表質問や一般質問を通じて、当面の道政課題を質しました。以下、審議状況や会派としての質問内容等についてご報告します。

◆ 泊原発の再稼働について

今定例会において知事は電力需要の増加見通しや電気料金の値下げを理由に泊原発の再稼働の判断について、定例会での議論を踏まえて最終的に判断すると表明しました。原発の再稼働は、単なるエネルギー政策や経済合理性の問題にとどまらず、道民の生命と安全に直結する深刻なリスクを伴います。特に、昨年12月8日に発生した青森県東方沖地震では震度6強を観測し、北海道でも大きな被害を与え、道民の心に深く刻まれております。この状況下で再稼働となれば拭い切れない不安を抱かせることから、再稼働にあたっては、この道民の不安を解消するため幅広く意見を聴くプロセスこそが最も重要であるとして、知事の考えを質しました。

知事はこれに対し、「北海道電力が関係各所と連携を図ることで道民の安心・安全の確保に努める。説明会については他県では開催していないところもある中、道では計13箇所で行った。」と答弁しました。知事は多数の箇所数で説明会を実施したことで、道民の意見を広く伺ったと強く訴えていましたが、重要なのは説明会の開催箇所数ではありません。他県を引き合いに出すのであれば愛媛県は、四国電力を通して約2万8千戸に個別訪問を実施していることから、知事には道民の不安を解消し、安心安全を確保するためにこの事例のように徹底的に道民に向き合い行動する必要があることを強く訴えました。

しかし知事は「住民の皆様から賛否のみならず、様々なご意見を説明会でいただいているところであり、現在も道のホームページで意見を聴取している。いただいた意見はしっかりと受け止め、再稼働にあたっての参考としたい。」という答弁に留まりました。これは、再稼働の実施という結論だけが全面に押し出され、道民への説明が不十分であることが際立つ、説明責任を軽視した姿勢を露呈するものです。この無責任な姿勢に対し、「北海道電力泊発電所3号機再稼働における拙速な同意の撤回と十分な審議時間の保障を求める決議案」を提出し、再稼働には道民への深刻なリスクが伴うことから、慎重に議論を重ねるべきだと強く訴えましたが、最後は数の力に押し切られ否決されました。

しかし、道民への説明責任は非常に重いものであり、その責任を果たさず再稼働を進めることは許されません。今後も知事が重大な認識を持って再稼働に伴う問題に向き合うよう引き続き厳しく監視の目を光らせ続けます。そして道民の皆様が真に納得し、安心して暮らせるよう引き続き求めてまいります。

◆ ヒグマ出没における対策について

近年、ヒグマの市街地等への出没は過去に例のない増加を見せており、それに伴う人身被害の深刻化は、道民の生命と安全を脅かす喫緊の課題です。国はこの状況を受け「緊急銃猟制度」を創設しましたが、この制度を実効性あるものとするには、道としての取り組みが不可欠です。

現場では、ハンターの不足や高齢化といった人員に関わる根本的な課題に加え、制度運用に関わる深刻な問題が山積しています。特に、警察や地元猟友会等との連携や、市町村における発砲判断の際の法的・心理的な重圧に対する支援体制は未確立のままです。発砲に至るまでの複雑な手順や責任の所在が曖昧な現状が、迅速で的確な対応を妨げる要因となっています。

会派はこの現状を踏まえ、ハンターの育成、そして関係機関が連携を取り合い、不安なく対応できる環境づくりを道が率先して行うべきであるとして知事の考えを質しました。

知事は「国の熊被害対策パッケージでガバメントハンター（自治体が雇用する専門のハンター）の支援制度を創設するとしており、今後具体的な支援内容を注視していく。また、引き続き関係機関との訓練を積み重ね緊急銃猟に不安なく対応できる環境づくりに取り組む。」との答弁に留まりました。道民の生命に関わる問題であるにもかかわらず、これは国任せであり、明確な対策を示さないあまりにも誠実さを欠いた答弁と言わざるを得ません。特に問題なのは、緊急銃猟制度の実効性を確保するためには、関係機関の相互理解はもとより、住民への普及啓発や発砲時における周知徹底が必要であるのにも関わらずこの点について答弁がなされなかったことです。この間の悲惨な被害状況を目の当たりにし、真に課題の深刻さを認識していれば道民への安全を確保するための対策はいくらでも答弁できたはずで

す。今回の質疑で改めて鮮明となったのは、知事の「国任せの姿勢」と「リーダーシップの欠如」に他なりません。

ヒグマ対策は、北海道で暮らす私たちの生命に直結する極めて重要な問題です。会派として今後も、知事のこの頑なな姿勢を崩し、国を待たずして道が率先し対策がなされるよう必要な対策を強く求め続け、皆さんが安心して暮らせる環境のために全力を尽くしてまいります。

稲村ひさおの活動アルバム Activity record



切実な要望を受け止め
行動してまいります



皆様の暮らしを守り抜きます